

高知市子育て世帯生活支援特別給付金 申請必要書類のチェックシート

※ご注意ください※

申請書等への記入漏れや、必要書類が揃っていない場合等は、給付金の振込みができませんので、申請の前に以下の必要書類が揃っているか、記入漏れがないかどうか等を必ずご確認ください。令和5年2月28日（火）までにご提出ください。

- ① **申請書（請求書）【家計急変者】**
- ② **本人確認書類の写し**
(例：運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、年金手帳、介護保険証等)
- ③ **受取口座を確認できる書類の写し**
(例：通帳、キャッシュカード等)
- ④ **申請者と対象児童が記載された戸籍謄本**
※申請日から1か月以内に交付されたもの
※高知市で児童扶養手当の認定を受けている方は、不要です。
- ⑤ **簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用）【家計急変者】**
- ⑥ **本人の収入額がわかるもの（令和2年2月以降で、ひとり親の要件に該当した翌月以降の任意の1か月分）**
(例：給与明細、帳簿、年金振込通知書等)

◆ **扶養義務者等がいる方は、⑦・⑧の書類（※人数分）もあわせて必要です。**

- ⑦ **簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者用）【家計急変者】**
- ⑧ **扶養義務者の収入額がわかるもの（令和2年2月以降で、申請者がひとり親の要件に該当した翌月以降の任意の1か月分）**
(例：給与明細、帳簿、年金振込通知書等)

◆ 収入額でなく、所得額で条件を満たす方については、別途「簡易な所得見込額の申立書」が必要ですので、詳しくは、高知市ホームページをご確認いただくか以下の申請受付窓口までお問い合わせください。

▶申請受付窓口（申請書類の送り先）

〒780-8571

高知市本町5丁目1番45号

高知市役所 本庁舎3階303

子育て給付課 子育て世帯特別給付金窓口

(電話番号：088-821-6515／受付時間：平日8時30分～17時15分)